

令和4年度2月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和5年2月15日(水) (午後2時30分から)
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 徳重涼子委員・福田恵一委員・福山希委員・國料修兵委員 瀬川教育総務課長兼学校給食センター所長・藏菌学校教育課長・梅北社会教育課長・岡留学校教育課長補佐・野元社会教育課長補佐(社会体育担当)・書記 吉永教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第8号 教職員の採用内申について【学校教育課】 報告第9号 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について【教育総務課】 報告第10号 令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について【教育総務課・社会教育課・学校給食センター】
相良教育長	只今から2月定例教育委員会を始めます。 (教育長あいさつ) 次に、会次第2会議録署名委員の決定についてです。 会議録署名委員については、徳重委員にお願いしたいと思いますが、徳重委員、委員の皆様よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	それでは、徳重委員よろしくお願いたします。 次に会次第3定例教育委員会会議録の承認についてです。委員の先生方には、先に配布してありました1月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
國料委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	ご意見が無いようですので、1月定例教育委員会の会議録については承認いたします。 次に会次第4附議事件に入ります。

<p>蔵菌課長</p>	<p>本日の、附議事件は3件です。 それでは、報告第8号 教職員の採用内申について を議題とします。説明をお願いします。</p> <p>議案集の1ページをご覧ください。 報告第8号 教職員の採用内申についてであります。 教職員の採用内申について、鹿児島県教育委員会から内申を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し、適当と認められる旨内申したので、同条第2項の規定に基づき報告します。 (別紙資料を基に説明) 非公開</p>
<p>相良教育長</p>	<p>ただ今の報告につきまして、ご了承いただきたいと思います。 委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>相良教育長</p>	<p>それでは、報告第8号 教職員の採用内申について承認することといたします。 次に、報告第9号 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について を議題とします。 説明をお願いします。</p>
<p>瀬川課長</p>	<p>議案集の4ページをご覧ください。 報告第9号 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申についてであります。 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について市長から意見を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し、適当と認められる旨答申したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。 議案集の6ページをご覧ください。 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について(答申)でございます。 令和5年2月9日付い申総第328号で諮問のあったことについて、当委員会の意見は次のとおりである。 当委員会の議案に対する意見でございます。いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定については、適当と認められると答申したところであります。 諮問書は、7ページに添付してありますので、ご参照して頂きたいと思っております。</p>

議案集の8ページをご覧ください。

議案第16号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

提案理由は、新たな奨学金制度の創設に当たり、現行の奨学基金を廃止し、薩摩スチューデント基金を設置するため、改正しようとするものであります。

議案集の9ページをご覧ください。

今回の改正内容は、市の基金として、新たに、奨学金返還支援の事業の財源に充てるため、「薩摩スチューデント基金」を設置しようとするものであります。

併せて、附則におきまして、第2項で、後から説明いたしますが、薩摩スチューデント奨学プログラムの創設に伴い、いちき串木野市奨学金条例、農業自営者養成奨学金条例、まぐろ漁船乗組員養成奨学金条例を廃止するほか、奨学金の返還を支援するための「薩摩スチューデント基金」の設置に伴い、いちき串木野市奨学基金条例、中島奨学基金条例、乗添奨学基金条例を廃止しようとするものであります。

また、附則第3項では、経過措置を定めています。いちき串木野市奨学基金、中島奨学基金、乗添奨学基金の属する現金は、薩摩スチューデント基金に、資料の10ページになりますが、その他の財産、すなわち貸付金は一般会計に帰属するものとしています。

第4項では、現在の奨学生に係る奨学金条例の返還の規定は、その返還が終了するまで、効力を有するとしています。

第5項では、13ページがわかりやすいのでご覧いただきたいと思いますが、「いちき串木野市附属機関条例」の中から、いちき串木野市奨学生選考委員会、農業自営者養成奨学生選考委員会、まぐろ漁船乗組員養成奨学生選考委員会を削除するものです。

また、第6項では、15ページをご覧いただきたいと思いますが、「いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の中から、第5項で申しあげました3つの委員会委員を削除しようとするものであります。

9ページに戻っていただきたいと思いますが、附則第1項の施行期日ですが、「この条例は公布の日から施行する。」としています。「ただし、第2項から第6項に関しましては、令和5年4月1日から施行する。」としたところです。

それでは、議案集の16ページをお開きください。

基金条例の改正内容について、資料に基づき説明いたします。

まず、1点目が、3基金の廃止と薩摩スチューデント基金の設置についてです。

これまでのいちき串木野市奨学基金、中島奨学基金、乗添奨学基金を廃止し、新たに「薩摩スチューデント基金」を設置するものです。これまでの3基金に属していた基金は、薩摩スチューデント基金に帰

	<p>属するものです。3基金合わせて2,716万6,767円を積み立てたことになり、3月補正で寄附金1,000万円の積立てを予定しておりますので、基金総額は3,716万6,767円となります。</p> <p>さらに令和5年度当初予算で、1,000万円を積み立てることとしています。</p> <p>次に、2点目、薩摩スチューデント基金の目的ですが、この基金は、新たに創設する「薩摩スチューデント奨学プログラム」に基づき、金融機関と協定して行う奨学ローン、及び奨学金の返還支援を行うための財源として今回設置するものです。</p> <p>奨学ローン、奨学金の返還を支援することにより、安心して教育を受けることができる環境を整えるとともに、いちき串木野市への移住・定住及び地元就業等の促進を図ることを目的としております。</p> <p>3点目が、いちき串木野市奨学金、農業自営者養成奨学金、まぐろ漁船乗組員養成奨学金を廃止し、金融機関と提携して実施する薩摩スチューデント奨学ローン等に対する返還支援制度を創設するものであります。</p> <p>返還支援に当たっては、学校卒業後本市に居住した者については、金融機関に対し、ローンの返済はしてもらいますが、その返済した同額について、利子分も含め、翌年度に補助するものです。</p> <p>それでは、この支援制度を含む新たな奨学金制度「薩摩スチューデント奨学プログラム」について説明申し上げます。</p> <p>議案集とは別に、1枚紙の「薩摩スチューデント奨学プログラムの概要」と題した資料を配付してありますのでご覧いただきたいと思っております。</p> <p>(資料を基に薩摩スチューデント奨学プログラムの概要の説明) 以上で、説明を終わります。 ご審議方をよろしくお願いいたします。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
國料委員	薩摩スチューデント奨学ローンを利用するにあたっての要件とございますか、どういった方がお借りできるのか伺いたい。
瀬川課長	銀行の借り入れになりますので、銀行の要件があると思いますが、市の要件としましては、本市に学生の保護者が住所を有する者としており、学生の保護者が借り入れを行うことになっています。
國料委員	教育資金が足りない家庭を支援するというよりは、また違う意味合いの奨学金制度ということではよろしいのでしょうか。
瀬川課長	教育資金が足りないことも含めて、学生のための就学にかかる生活

	<p>資金として支援する制度となっています。例えば学校への通勤や寮生活などに経済的負担があり、ご家庭において資金的に苦慮している場合など、その面に資金を活用してもらえればと思います。</p>
國料委員	<p>奨学ローンを借りる際、ご家庭の所得制限などはないのでしょうか。</p>
瀬川課長	<p>民間の金融機関ですので、全く所得審査はないというわけではありません。所得によってローンを借りられない場合は、本市の奨学制度を利用するよりも日本学生支援機構が低所得者向けの給付型奨学金での支援がありますので、そちらの利用を検討して頂ければと思います。</p>
國料委員	<p>現行の制度からすると、すごく魅力的な制度と感じていますが、1点ちょっと気になったところが、資料2ページに本市に居住し、県内企業に就労した場合に奨学金の元金返済額を補助することとなっていますが、就労にはアルバイトが含まれるのでしょうか。</p>
瀬川課長	<p>就労の定義の範囲では、正規職員（正社員）としています。アルバイトは含まないこととしています。</p>
國料委員	<p>元金の返済を助成して頂くなど非常に利用する上でメリットかなあと思うところではありますが、ちなみに本市又は県内に就職はしたが1か月後に退職し、県外に転出した場合などはどのような扱いになるのでしょうか。</p>
瀬川課長	<p>基本的には、借入を始める前に薩摩スチューデント奨学プログラムに登録して頂くことになっています。</p> <p>奨学金返還支援の申請は、年度ごとに借りた奨学金の元金を返済してもらい、年度ごとに返済した証明をもって翌年に補助申請してもらいますが、その時点でいちき串木野市内の住所要件及び県内の就労条件を満たしていないと対象外となります。</p> <p>登録時点では、住所・就労条件は満たしてはいたが、申請時点には要件を満たしていない場合は、対象外の取扱いとしています。</p>
吉永課長補佐	<p>補足ですが、住所・就労条件については、登録から「引き続き」といった条件を付していますので、課長から答弁のありましたように奨学金返還支援の申請時点で二つの要件を満たしていることとしています。なお、一つの例ですが、年度途中で登録した方の取り扱いについては、翌年に二つの要件を満たしている場合は、対象として取り扱うこととしております。</p>
徳重委員	<p>高校・大学と奨学ローンを借りたい場合、高校進学時に借りた奨学</p>

<p>瀬川課長</p>	<p>ローンの返済開始時期は、いつになるのでしょうか。</p> <p>大学卒業後からの返済となります。</p> <p>ただし、利息分は毎年返済することになっております。</p> <p>毎年その利息返済の証明をもって毎年、補助申請してもらい、市からの補助を受けて頂くようになっております。</p>
<p>吉永課長補佐</p>	<p>金融機関による奨学ローンの融資期間は、ローン審査の結果、決定が必要となりますが、原則5年以内の取扱いとなっております。</p> <p>ただし、高校が3年間奨学ローンを利用した後、大学に進学する際に引き続き奨学ローンの利用を希望する場合などは、再度、ローン審査はありますが、延長によるローン（最長7年間。）が利用できるようになっております。</p> <p>高校・大学と奨学ローンを利用し、卒業後、すぐに本市に居住、市内・県内に就労した場合には、最大の元金返還支援額は総額348万円となりますが、これは、1年間にこの金額を助成するのではなく、10年間引き続き、いちき串木野市内に居住、県内の就労条件を満たしていることが条件となっております。毎年、貸与額の10分の1ずつを居住と就労条件を確認しながら助成していくこととなっております。</p> <p>基金については、行政だけで「薩摩スチューデント基金」を運営するのではなく、市内企業等の寄附やふるさと納税を幅広く募ることによって、奨学金返還支援制度が持続可能な形で運営ができるよう、基金を造成してまいりたいと考えています。</p>
<p>福山委員</p>	<p>大学など途中で退学した場合など、奨学ローンの借入れの取り扱いはどのようなになっているのでしょうか。</p> <p>また、途中退学などの理由により卒業しなかった学生が、本市に住居・就業した場合の元金返還支援はあるのでしょうか。</p>
<p>吉永課長補佐</p>	<p>毎年、金融機関において就学していることを在学証明書により確認することになっておりますが、退学により就学していない事実が分かり次第、奨学ローンは終了することとなっております。</p> <p>また、市民向けの奨学ローンとなっていることから、利息返還支援については助成対象としていますが、元金返還支援は学校卒業を前提条件としていることから、対象外としています。</p>
<p>福山委員</p>	<p>元金返済支援は、公務員は除かれるのでしょうか。</p>
<p>吉永課長補佐</p>	<p>利息返還支援はすべての市民を対象として、助成対象としていますが、元金返済支援は他市の給付型奨学金制度などを参考に検討した結果、公務員に就労した場合は対象外としています。</p>

徳重委員	<p>中退した学生についてであります。その後、本市に居住・県内に就労した場合は、本市にとっては人口増対策となるので、元金返還支援対象としていいのではと感じますが、どうでしょうか。</p>
吉永課長補佐	<p>今回の奨学制度は、進学支援を基本に学校卒業を前提としていることから、現在の検討結果では、中退の学生は対象外としているところです。この点については、再度、検討してみたいと思います。</p>
相良教育長	<p>保護者にとっては、奨学ローンの審査基準はどうなっているのかが、一番気になる点だと思います。</p> <p>その点が明らかにならないと やはり所得の問題が一番大きな問題なのかなど、情報提供がないと借りたいものも借りられないと思います。</p>
吉永課長補佐	<p>現在、金融機関との連携協定に向けて作業を進めているところでありますが、金融機関の審査基準については把握していないところです。</p> <p>今後、協定が整いましたら、市民の皆様に対しては、広報並びに金融機関と同席の説明会の開催を計画してまいりたいと思います。</p>
相良教育長	<p>ほかにご質問はよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「ありません」という声あり)</p>
相良教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告第9号 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について承認することよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
相良教育長	<p>それでは、報告第9号 令和5年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について承認することといたします。</p> <p>次に、報告第10号 令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について を議題とします。説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>資料の17ページをご覧ください。</p> <p>報告第10号 令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>教育に係わる令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度一般会計</p>

当初予算の作成に係わる市長への意見を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し、適当と認められる旨答申したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

資料の19ページをご覧ください。

令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度一般会計当初予算の作成について（答申）でございます。

令和5年2月9日付い串財第200号で諮問のあったことについて、当委員会の意見は次のとおりである。

予算案に対する意見であります。令和4年度一般会計補正予算及び令和5年度いちき串木野市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分については、適当と認められると答申したところであります。

諮問書については、資料の20ページに掲載していますので、ご参照して頂きたいと思っております。

資料の21ページをご覧ください。

令和4年度一般会計補正予算についてであります。

【令和4年度補正予算の概要（主なもの）】

- ・教育支援寄附金（10,000千円）

（内容）教育振興に対する寄附金

- ・薩摩スチューデント基金積立金（10,000千円）

（内容）奨学金の返還を支援することにより、市内への移住・定住及び地元就業等の促進を図るとともに、安心して教育を受けることができる環境を整えることを目的に新たに設置する薩摩スチューデント基金への積立金。

次に資料の22ページをご覧ください。

令和5年度当初予算についてであります。

（所管課長）

※資料により所管課長から説明

【令和5年度当初予算の概要（新規事業、内容変更等主なもの）】

○教育費9億52,721千円（前年比54,891千円、6.1%増）

- ・特別支援教育支援員配置事業（25,173千円）

支援員数：17人（昨年度より1人増）

- ・スクールカウンセラー配置事業（1,403千円）

これまでの教育相談とは別に令和5年度から小6、中1の保護者を対象として、心の架け橋教育相談会を新たに行う。

- ・学校教育専門員配置事業（4,056千円）

これまでの就学支援業務とは別に令和5年度から不登校対策に係る各学校の取組に対する指導業務を新たに行う。

- ・心の教育相談員配置事業（3,753千円）

相談員数：2人（令和5年度から中学校に曜日固定で配置）

	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校支援検討協議会経費（3,753 千円） 高等学校への支援のあり方を検討する会議の経費。 ・串木野小学校プール改修事業（5,000 千円） ・文化財等調査保存事業（1,468 千円） ・アクアホール空調等改修事業（6,000 千円） ・学校給食食材価格高騰対策事業（75,592 千円） 食品原材料価格の上昇分の補助。
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	それでは、報告第 10 号 令和 4 年度一般会計補正予算及び令和 5 年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について承認することよろしいでしょうか。
各委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、報告第 10 号 令和 4 年度一般会計補正予算及び令和 5 年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について承認することといたします。</p> <p>本日の附議事件は以上です。次に、その他の(1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。</p>
(所管課長)	<p>(1) 1 月～3 月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市生涯学習推進会議（1 月 19 日） ○「教育委員と校長と語る会」（照島小・市来小）（1 月 19 日） ○令和 4 年度第 3 回市教育支援委員会（1 月 20 日） ○第 28 回市サッカー選手権大会（1 月 21 日 多目的グラウンド） ○第 2 回社会教育関係団体指導者等研修会及び JL 研修会（1 月 22 日 県民交流センター） ○第 36 回県地区対抗女子駅伝競走大会試走（1 月 22 日 霧島市） ○義務教育課学校訪問（生徒指導関係）（1 月 23 日 串木野中、照島小） ○第 2 回社会教育委員の会議及び公民館運営審議会（1 月 24 日） ○令和 5 年度人事異動に係る教育事務所長面接（二次）（1 月 24 日） ○鹿児島地区教育論文審査会（1 月 25 日 日置市中央公民館） ○第 1 回いちき串木野市教育委員会行政評価会議（1 月 25 日） ○家庭教育講座（1 月 25 日 市来中） ○第 6 回要保護児童の情報交換会（1 月 25 日） ○市学校保健会研究協議大会準備委員会（1 月 26 日 アクアホール） ○特別企画展オープニングセレモニー（1 月 27 日 英国留学生記念館）

- 第2回市地域福祉計画策定委員会（1月27日）
- 市研究協力校（国語科）研究公開（1月27日 荒川小）
- 家庭教育講座（1月27日 羽島中）
- 日置地区スポーツ少年団交歓交流会（1月28日 アクアホール）
- 県PTA活動研究委嘱公開（1月28日 日置市）
- 第65回九州地区スポーツ推進委員研究大会（1月28日～29日 大分市）
- 第36回鹿児島地区対抗女子駅伝競走大会（1月29日 霧島市）
- 家庭教育講座（1月31日 羽島小）
- 第2回いちき串木野市教育委員会行政評価会議（2月1日）
- 家庭教育講座（2月1日 西中、市来小）
- 第3回市体育主任等研修会（2月1日）
- 第3回文化財保護審議会（2月2日）
- 第2回郷土史料編集委員会（2月2日）
- 市学校保健研究協議大会（2月2日）
- R5県PTA活動研究委嘱公開実行委員会（2月2日 生冠中）
- かごしま建築BIM研修会（2月3日 青少年会館）
- 県コミュニティづくり推進大会（2月3日 県民交流センター）
- 家庭教育講座（2月3日 照小、生冠中）
- 日置地区・市生涯学習大会（2月5日 市民文化センター）
- 令和4年度第1回市いのち支える自殺対策推進会議（2月6日）
- 校長最終申告に係る教育長面談（2月7日）
- 市教育支援センター学校サポートプロジェクト（2月7日 市支援センター）
- 市スポーツ少年団本部・指導者協議会合同研修会（2月7日 いちきアクアホール）
- まちづくり連絡協議会懇談会（2月7日 吹上浜フィールドホール）
- 第3回いちき串木野市教育委員会行政評価会議（2月8日）
- 家庭教育講座（2月8日 生福小）
- 第2回市特別支援連携協議会（2月9日）
- 交通事故防止「旗の波」活動（2月10日 払山踊場周辺）
- 第56回鹿児島県小学校道徳教育研究大会日置大会（2月10日 串小）
- 全国家庭教育支援研究協議会（Web会議）（2月10日）
- 原子力防災訓練（2月11日）
- 県下一周駅伝最終強化練習・選考会（2月11日 伊集院陸上競技場）
- ていーたいむとーく（出会い応援イベント）（2月11日 川北交流センター）
- 青少年みんなの思いプレゼント大会（2月12日 いちきアクアホール）
- 羽島舟唄講演会（2月12日 羽島交流センター）
- 市英語検定二次面接体策講習（2月13日～15日 市中央公民館）
- 第4回市教頭研修会（2月14日）
- 清泉女子大学報告会（2月14日）
- 市英語検定二次面接対策講習（2月14日 市中央公民館）
- 第2回市図書館協議会（2月14日 中央公民館）
- 日本遺産出前授業（2月15日～16日 串小）

- 「教育委員と校長と語る会」(羽島中・串木野中) (2月15日)
- 第2回鹿児島地区指導主事等会議(2月16日 鹿児島地域振興局)
- 学校給食センター運営委員会 (2月16日 学校給食センター)
- 第2回日置地区運営委員会 (2月16日 日置市中央公民館)
- 地域部活動準備委員会 (2月17日)
- 第3回市小・中学校養護教諭等研修会 (2月17日)
- いちき串木野市教育委員会における事務事業点検・評価について
(答申) (2月17日)
- 第3回単位PTA会長会 (2月17日)
- 第70回県下一周駅伝競走大会 (2月18日～22日)
- 第28回市サッカー選手権大会(フットボール) (2月19日 多目的グラウンド)
- 県下一周市郡対抗駅伝競走大会中継所運営(2月19日 Aコープ 串木野店)
- ガウンガウン祭 (2月19日 深田神社)
- 3月議会招集日 (2月20日)
- 市子ども・子育て会 (2月21日)
- 学校給食会定例会 (2月21日)
- 第3回いじめ問題対策連絡協議会 (2月22日 アカホール)
- 第3回市生活指導研究協議会 (2月22日 アカホール)
- 第3回市校外生活指導連絡協議会 (2月22日 アカホール)
- 県地区対抗女子駅伝・県下一周駅伝合同反省会 (2月22日 伊集院・十八番館)
- 3B体操体験会 (2月23日 串木野体育センター)
- 第3回市特別支援学級部会 (2月24日 串木野中)
- 御倉山の森であそぼう！(本浦地区野外体験活動) (2月25日 御倉山公園)
- 県P連70周年記念式典・祝賀会 (2月25日 城山観光ホテル)
- 太郎太郎祭 (2月26日 羽島崎神社)
- 第10回いちき串木野市音楽のつどい (2月26日 市民文化センター)
- 県立串木野高等学校卒業式 (2月28日 串木野高等学校)
- 学校給食専門委員会定例会 (2月28日 学校給食センター)
- 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会
第4回競技・式典専門委員会 (3月1日)
- 令和5年度鹿児島県立公立高等学校入学者選抜試験 (3月2日～3日)
- 七夕踊調査委員会 (3月2日)
- 小・中学校事務職員研修会 (3月3日)
- 日置地区栄養教諭研修会 (3月3日 日置市中央公民館)
- 第38回串木野さのさ杯4年生以下サッカー大会 (3月4日 多目的グラウンド)
- ボランティアフェスタ2023 (3月4日 串木野高齢者福祉センター)
- 青松塾修了式 (3月4日 市中央公民館)
- 退職校長感謝状授与式 (3月10日)
- 土曜授業 (3月11日)
- JLチェリーブLOSSAM卒業研修 (3月12日)
- 公立中学校卒業式 (3月14日)

	<ul style="list-style-type: none"> ○市来幼稚園卒園式（3月17日 市来幼稚園） ○鹿児島市 JLC「コアラ」宿泊研修（～19日 県青少年研修センター） ○第15回市レクリエーションダンス発表会（3月17日 アガホール） ○交通安全市民運動推進協議会（3月20日） ○市スポーツ推進委員協議会決算総会（3月20日） ○日置地区社会教育振興会会計監査（3月22日） ○公立小学校卒業式（3月23日） ○公立高等学校第二次入学者選抜（面接・作文等）（3月23日） ○公立高等学校第二次入学者選抜合格発表（3月24日） ○3月議会最終本会議（3月28日） ○子ども会安全共済加入者説明会（3月29日） ○教育委員会退職者辞令交付式（市長部局へ出向）（3月30日） ○退職者辞令交付式（3月31日） ○辞令交付式（市長部局へ出向）（3月31日） ○校長退職者辞令交付式（3月31日）
相良教育長	1月～3月教育委員会行事報告及び行事計画について、委員の皆さんからご質問はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	なければ、その他の（2）先進地行政視察結果報告について、説明をお願いします。
瀬川課長	資料（義務教育学校 坊津学園）を基に報告。
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
各委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	なければ、その他の（3）次回定例教育委員会開催日について、説明をお願いします。
瀬川課長	<p>次回の定例教育委員会の開催日についてですが、本来ならば第3木曜日の3月16日ですが、予算審査特別委員会が開催されることになっており、教育委員会の開催が難しいと思っています。</p> <p>そこで、日程調整を行い、3月22日（水曜日）15時から計画したらどうかと考えています。協議方をお願いいたします。</p>
相良教育長	委員の皆さんよろしいでしょうか。

各委員	(異議なし)
相良教育長	<p>それでは、3月22日(水曜日)15時から定例教育委員会ということで、委員の皆さまよろしくお願ひします。</p> <p>次に(4)その他について何かございませんか。</p>
岡留課長補佐	<p>令和4年度卒業式の日程等について、別紙を基に説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：3月23日(木) ・中学校：3月14日(火) ・市来幼稚園：3月17日(金)
相良教育長	ほかにございませんか。
各委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	<p>ないようですので、以上で2月定例委員会の協議を終わります。</p> <p>(午後4時10分)</p> <p>本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月22日</p> <p style="text-align: center;">教育長 <u>相良一洋</u></p> <p style="text-align: center;">委員 <u>徳重涼子</u></p>

